

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (勅令註印) (注3)	署 名 者	告示番 号 (注4)
ギニアビサウ	ビサウ市小学校建設計画のため の贈与に関する日本国政府とギ ニアビサウ共和国政府との間の 交換公文	ビサウ市小学校建設計画を実施するために必要な生産 物及び役務の購入	998,000千円 H28.1.31まで	H24.2.13 ダカール (セネガ ル)で (同日)	日本側 深田博史在ギニア ビサウ大使(セネガルに て兼轄) ギニアビサウ側 フリオ・ レオポルド・カブラル在 セネガル 大使	H24.2.27 46号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。